



日本勤労者山岳連盟
Japan Workers' Alpine Federation
〒162-0814
東京都新宿区新小川町 5 番24号
TEL 03 (3260) 6331 (代)
FAX 03 (3235) 4324 (代)
URL http://www.jwaf.jp

お問い合わせ・情報は
フリーダイヤル
0120-44-2742
(平日10時~18時)
E-mail: jwaf@jwaf.jp



2016年山の日(8/11)スタート

南アルプス・荒川三山にて 写真提供: 山の会「かたつむり」(東京)

登山団体の運動で実現
8/11に上高地で記念行事

今年から、8月11日が「山の日」として16番目の国民の祝日となりま
す。
これは、日本の登山団
体共同の力で実現させ
たものです。
労働もその一翼を担い、2010年の
制定促進協議会結成に
加しました。
日本は島国
ですが、国土にくまなく
山があり、私たちの暮ら
しや文化に大きな影響を
日々及ぼしています。
その山の自然とふれあい、
大いなる恵みを保全しよ
うと、8月11日には上
高地や松本市内で記念行
事も行われます。
登山団
体として、私たちもさら
にいつそう、登山の普及
と自然の保護にとりくみ
ましょう。

「全国いっせいクリーン
ハイクは、今後どうあ
るべきか」——昨年10月
17~18日に滋賀県竜王町
で開催された「自然保護
担当者会議」で論議され
たテーマです。この会議
は全国連盟が主催し、地
方連盟自然保護担当者を
集めて2年に1回開いて
いるもの。今回は滋賀県
連主催で、51名が参加し
ました。
「全国いっせいクリーン
ハイク」は1974年
に開始され(詳しくは3
面参照)、労山の代表的
な取り組みとして広く外
に知られています。
その成果が上がって年
々、登山道のゴミの量は
減少しており、今後の方
向性をどうするか、いま
さまざま論議がおきて
います。
このため、最初の基調
講演は、浦添理事長が労
山のクリーンハイクの歴
史について報告しまし
た。
ついで2番目の講演
は、富士山の環境保全に
取り組んでいるNPO法
人「富士山クラブ」事務
局長の青木直子さんでし
た。同クラブでは200
4年から富士山の清掃活
動を始め、一般ゴミだけ
でなく、通常のポランテ
ィア活動では法制約のあ
った不法投棄廃棄物撤去
事業まで実施していま
す。地元市町村、企業と
もタイアップした補助金
事業として取り組み、2
014年度は、参加者約
5千人。登山道近くだけ
でなく、周辺道路、林道
奥や樹海まで入って活動
し、一般ゴミ30トン、産
業廃棄物30トン(医療廃
棄物、家具、タイヤ、電
化製品など)と大量のゴ
ミを回収しました。この
一般ゴミ30トンというの
は、労山の全国いっせい
クリーンハイクによる年
間回収量の3倍以上にあ
たる量です。自治体や企
業との連携、不法投棄ゴ
ミにまでも手をひろげる
など幅広い活動は、今後
の労山のクリーンハイク
のあり方にも大いに示唆
を与えてくれました。
討論では、山のゴミが
少なくなっている現状で
も、ゴミを通して自然保
護を考え、その精神と行
動を日本と世界に広げて
いくことが重要だと論議
されました。
「もう登山道にはゴミが
ない」との報告をいただ
いていますが、それが、
この数字からも裏付けら
れたといえるでしょう。

今後のクリーンハイクのあり方は
自然保護担当者会議で討論

「全国いっせいクリーン
ハイク」は1974年
に開始され(詳しくは3
面参照)、労山の代表的
な取り組みとして広く外
に知られています。
その成果が上がって年
々、登山道のゴミの量は
減少しており、今後の方
向性をどうするか、いま
さまざま論議がおきて
います。
このため、最初の基調
講演は、浦添理事長が労
山のクリーンハイクの歴
史について報告しまし
た。
ついで2番目の講演
は、富士山の環境保全に
取り組んでいるNPO法
人「富士山クラブ」事務
局長の青木直子さんでし
た。同クラブでは200
4年から富士山の清掃活
動を始め、一般ゴミだけ
でなく、通常のポランテ
ィア活動では法制約のあ
った不法投棄廃棄物撤去
事業まで実施していま
す。地元市町村、企業と
もタイアップした補助金
事業として取り組み、2
014年度は、参加者約
5千人。登山道近くだけ
でなく、周辺道路、林道
奥や樹海まで入って活動
し、一般ゴミ30トン、産
業廃棄物30トン(医療廃
棄物、家具、タイヤ、電
化製品など)と大量のゴ
ミを回収しました。この
一般ゴミ30トンというの
は、労山の全国いっせい
クリーンハイクによる年
間回収量の3倍以上にあ
たる量です。自治体や企
業との連携、不法投棄ゴ
ミにまでも手をひろげる
など幅広い活動は、今後
の労山のクリーンハイク
のあり方にも大いに示唆
を与えてくれました。
討論では、山のゴミが
少なくなっている現状で
も、ゴミを通して自然保
護を考え、その精神と行
動を日本と世界に広げて
いくことが重要だと論議
されました。
「もう登山道にはゴミが
ない」との報告をいただ
いていますが、それが、
この数字からも裏付けら
れたといえるでしょう。

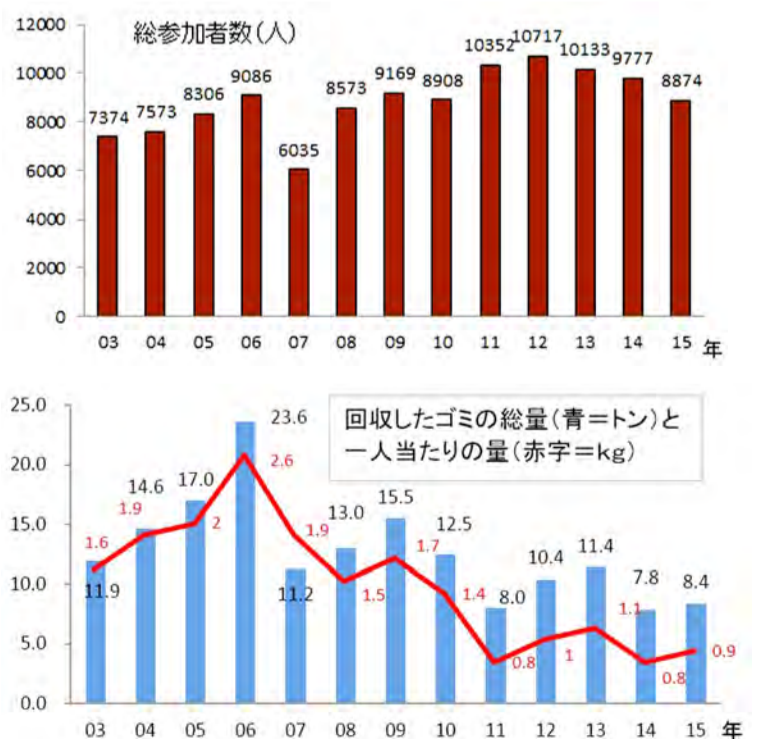


富士山クラブ・青木直子さんの講演

「もう登山道にはゴミが
ない」との報告をいただ
いていますが、それが、
この数字からも裏付けら
れたといえるでしょう。

2016年 みんなで山を考えよう!
8月11日 祝「山の日」
全国「山の日」協議会 山に親しむ機会を得て 山の恩恵に感謝する

全国いっせいクリーンハイクのすい移



2015 クリーンハイク
結果まとまる

昨年2015年のいっ
せいクリーンハイク結果
がまとまりました。参加
者は全国で8874人、
回収ゴミ量は8.4トン
です。
最近十数年の結果を右
に掲載しました。参加者
がいちばん多かったのは
2012年の10,717
人。ゴミが多かったの
は2006年の23.6ト
ンです。最近では減少し
ており、一人あたり(クラ
ブの赤線)ではほぼ1kg
で、10年前に比べて半減
しています。各地から、

労山のルーツをたどる 自然保護運動の開始

シリーズ第5回

1970年代から 自然保護運動の高まり

1960年に労山が創立された。この重要な柱の一つに成長され、全国連盟の体制整備したのが自然保護の活動でもす。1970年代から

50年代後半からだといわれ。山岳地帯では、1970年代に入って各地で山岳道路計画が問題となりまし

た。長野県のヒナスライ

ン美ヶ原線、北海道の大雪山縦貫道路、尾瀬自動車道路構想などです。これらは、貴重な自然を破壊するものとして、反対運動が起つてきました。

こうしてなかに日本動労者山岳連盟も、1971年の第8回総会で「全国の仲間を総結集して美しい自然を守ろう」というスローガンを掲げ、山岳自然保護の活動方針を明確にしまし

た。長官に大石武一氏が就任。山岳地帯での道路開発中止の裁断を下しました。また、1972年には「自然環境保全法」も公布されまし

た。このように、全国的に自然保護運動が大きく盛り上がるなかで、1971年には環境庁が設立され、初代のハイカー、登山者が訪

た。このように、全国的に自然保護運動が大きく盛り上がるなかで、1971年には環境庁が設立され、初代のハイカー、登山者が訪



労山自然保護憲章



兵庫・氷の山の自然を守る大会 (1976年5月) 「山と仲間」1977年1月号より

で特集され、全国で、登山者による自然保護活動・運動が活発に取り組まれるようになりまし

た。その後、兵庫

連盟の「天祖山石炭採掘反対」など、

全国の山岳地帯で山岳自然を守る運動が活発におこなわれた

た。このように、全国的に自然保護運動が大きく盛り上がるなかで、1971年には環境庁が設立され、初代のハイカー、登山者が訪

た。このように、全国的に自然保護運動が大きく盛り上がるなかで、1971年には環境庁が設立され、初代のハイカー、登山者が訪

た。このように、全国的に自然保護運動が大きく盛り上がるなかで、1971年には環境庁が設立され、初代のハイカー、登山者が訪

1974年から全国いっせいで 清掃登山 (クリーンハイク)

このころ、山岳地帯でのゴミ問題も深刻になってい

ました。尾瀬ヶ原には多く、周辺の散らばっていました。山小屋内にもゴミ箱が

設置されていて、そのゴミの処理に困った小屋は、それを小屋の周辺に埋めると

いう状況でした。1972年には、尾瀬ヶ原のゴミ持ち帰り運動がは

じまり、翌年には「環境週間」が取り組まれ、尾瀬ヶ原のゴミ箱は全部撤去され

るようになりました。労山でも、清掃登山、今日いうクリーンハイクが

開始されました。その最初の取り組みは、1971年3月に、東京都連盟・三多摩協議会が奥多摩の大岳山で実施したものです。この

当時は今と違って、登山者が持ち込んだ大量の空き缶や弁当ラジが放置されて

生かし、全国の仲間、すべ集中登山し、約600kgのゴミを集め下山。地元、備前市のタンブカーへ積み込んだ。

「山にはゴミがいっぱいだった初期のクリーンハイク」

（岡山県連の熊山清掃登山）1974年10月29日

当日は天候にも恵まれ、会内外から42名の参加があった。7コースに分かれて

設置されていて、そのゴミの処理に困った小屋は、それを小屋の周辺に埋めると

いう状況でした。1972年には、尾瀬ヶ原のゴミ持ち帰り運動がは

じまり、翌年には「環境週間」が取り組まれ、尾瀬ヶ原のゴミ箱は全部撤去され

るようになりました。労山でも、清掃登山、今日いうクリーンハイクが

開始されました。その最初の取り組みは、1971年3月に、東京都連盟・三多摩協議会が奥多摩の大岳山で実施したものです。この

当時は今と違って、登山者が持ち込んだ大量の空き缶や弁当ラジが放置されて

いました（右記参照）。滋賀県では、会の例会山

行で「汚いなあ、いっぺん掃除しようや」という登山中の会話の中から清掃登山

がはじまったと記録されています。1973年には、

県連が年間行事として清掃登山に取り組みようになりました。

こうしてなかに、労山全国連盟に各専門部を設置し、体制強化をはかる一環

イギリスの経験に学ぶ
登山者育成の基本となる
教育スタンダード化を労山でも

まずはハイキングから全国の知恵を結集し

2010年に行われた労山創立50周年行事で、イギリスから招いたステイフ

・ロング氏から、同国における登山者教育でスタンタ

ード化（標準化）が大きく進んでいることが伝えられ

ました。これを機に、労山でも登山者とリーダーを育

成するための基本となる教育スタンダードの必要性が

指摘され、2014年の全国総会で、まず「ハイキン

グ・スタンダード委員会」の設置が決められました。

労山会員の大多数を占めるハイキング層について、

技術のみならず、安全を考へ、仲間を育てるといふ

山の蓄積を土台にし、登山界全体に通用する共通の

のとして、理念、計画、基礎知識と技術、安全登山と

危機管理などをテキストにまとめようというもので

す。このため、まず関東圏で2014年度から委員の推

骨子案

- 1、ハイキングスタンダードの概要と理念
- 2、山行計画
- 3、山行の基礎知識と実行力（使いこなせること）
- 4、自然保護と環境理解
- 5、歩き方
- 6、日頃のトレーニング
- 7、山行時の留意事項
- 8、危機管理
- 9、危険管理全般
- 10、病気、虫さされ予防と対応
- 11、救命救急と搬出技術

新特別基金細則が何点が改定されました

昨年、新特別基金の細則が何点が改定されました。これについては、「登山時報」や全国連盟メールニュースなどでお知らせしていますが、全国の担当者の皆さまから問い合わせが多いため、改めて掲載いたします。

●新規申込時の月割額を1口1カ月につき100円に変更

新特別基金の有効期間は1年間で、寄付金は1口1000円、更新期限月は各地方連盟ごとに設定されています。新規に加入いただいた場合は、その期限月まで1年未満の月数が生じます。これについては、寄付金を月割でお願いしています。以前は、1口1カ月につき80円でした。しかし年間1000円を単純計算すると月84円で、新規の方の月割額が永年の加入者より安くなる逆転が起こっていました。これを解消し計算の煩雑さも避けて、本年（2016年）1月1日以降に加入された方から、1口1カ月につき100円に変更しました。なお、10カ月と11カ月の場合は1年間分（1000円）となりますので、よろしくお願いたします。

●交付の特典（3倍交付）の5要件を明文化

初級者、ハイキング層に配慮した交付の特典制度について、これまで内規としてあった以下の5要件を、分かりやすいように細則として明文化しました。

●公開行事見舞金制度の該当条件を限定

山岳会やハイキングクラブが主催する公開行事で、基金加入者がリーダーとなり、会員外の参加者が山行中に事故にあった場合、その団体に見舞金を交付しています。一般公開の行事であることが必須条件ですが、それについての基準を明確化しました。

①（その行事を）不特定多数に周知しことの証拠を示すこと、②企画内容が「交付の特典」の5要件（前項参照）を満たしていること、③企画・準備の段階で、通常必要な安全対策を講じた根拠を示せること。また、同一会が一般公開行事で何回も事故を起こし、交付申請することは問題が多いため、交付は年2回までの制限を設けました。

ハイキングスタンダード委員

- 委員長 花村哲也 (全国連盟副理事長)
- 委員 (副会長、全国理事) 洞井孝雄 田上千俊 池谷友夫
- 関東圏委員 大越直樹 (千葉) 佐藤久子 (埼玉) 山村幸夫 (茨城)
- 広域委員 大塚三紀夫 (福岡) 大野茂 (北海道道央) 加治郷子 (岡山) 原水草行 (兵庫) 日高博 (大阪)

第30回を迎えた 雪崩講習会

科学的知識を踏まえて



千畳敷カールでの講習会（2011年2月11日）

★毎年、冬山で発生する雪崩遭難。それを未然に防止しようとした労山の「雪崩事故を防ぐための講習会」が、今年（2/12）14中央アルプス・千畳敷カールにて第30回を迎えます。それを記念して、昨年12月5日には労山全国連盟事務所「第30回記念祝賀会」が開催され、筑波大学の上野健一准

教授（日本雪氷学会）を迎えての記念講演と、懇親会が行われました。

★この講習会は、いまでは全国連盟だけでなく、各地方ブロックでも開催され、労山外の参加者もあります。それが始まったきっかけは、痛恨の雪崩事故があったことでした。

1984年末〜85年始に、北アルプスや北海道・大雪山系で4件の雪崩による連続遭難事故が発生し、14名の登山客が亡くなりました。この遭難は大きな衝撃を労山内に与え、事故の再発を防止するため、全国連盟は二つの取組みを始めました。

★ひとつは、過去の資料から雪崩発生地点をひろい出し、地図上にマークする「雪崩地図」の作成です。全国連盟が文部省スポーツ課や警察庁、各県警などに問い合わせたところ、おおまかな山岳遭難の資料はあ



雪崩講習会のテキスト



労山事務所にての祝賀会

るもの、雪崩発生地点について、科学的な根拠に基づいて、統一のグレーディングを明示しようとする動きも広がっています。

長野、新潟、山梨、静岡4県では県内の主要山岳について、統一基準による「山のグレーディング」がホームページで公表されています。また、環境省も北海道の大雪山山に「大雪国立公園」ホームページに掲載しています。

これらの地域への登山を計画するにあたっては、こうした情報をぜひ参考にしましょう。

その後、1990年代中ごろからは全国各ブロックでも雪崩講習会が取り組まれるようになり、全国連盟が実施するのは、そうした各地の講習会の講師養成や講習テキスト・資料作成を目的に行つたものとして、現在に至っています。

従来の山岳会にない敷居の低さ 若い女性の入会あいつく

北海道道央連盟 バビシェ・マウンテンクラブ 事務局 山崎雄一郎

会員の7割が 30代〜40代

バビシェ・マウンテンクラブは、2007年に発足した、北海道内では新しい山岳会です。活動内容は月2回の例会に加え、月1回の運営委員会、適宜の各部会を実施。会員からの山行案内はメールマガジンを活用し、呼びかけを行っています。

当初は、わずか十数名で立ち上げたクラブも9年目を迎える現在は105名と成り、平均年齢は40歳前後、年齢構成は30〜40代が実に7割を占めています。特に、発足から数年間は毎年10名以上の若い年代の会員を迎え急成長し、現在もコンスタントに例会見学者を受け入れてい

新聞社と協力し ガイドブックも

新聞社に編集協力して札幌近郊の山のガイドブック『はじめての さっぽろ山ガール』の発刊に至ります。『はじめての さっぽろ山ガール』の発刊に至ります。



書店に並んだ「さっぽろ山ガール」の本

登山届提出義務化

長野県でも今夏から 中部4県で山のグレーディング公表

この夏、7月1日から長野県では、県知事が指定する登山道を登山するものは知事あてに登山届を提出することが義務化されます。これは、昨年11月の県議

の届出だけでなく、登山口での計画書提出や、日本山岳ガイド協会が管理する登山届システム「コンパス」への届出でもOKとされています。

これは、多発する山岳遭難をどう減少させるかという観点から制定されたものです。加えて、一昨年の御

嶽山噴火の際に入山者数把握に難航したことから、登山届制度化の動きが加速し

また、直接、県知事あて

一方で、これまでは各登山ルートの難易度判定がガ

長野、新潟、山梨、静岡4県のホームページに載る「山のグレーディング」コースの難易度をA〜Eの5段階で、必要な体力度を1〜10の10段階で表示

体力度	A	B	C	D	E
10	213 以上が道標		縦 表銀座(高尾山・上高地)	縦 表銀座(中尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)
9			縦 表銀座(中尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)
8			縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)
7			縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)
6			縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)
5			縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)	縦 表銀座(北尾山・上高地)

体力度	A	B	C	D	E
10	富士山の難易度は、登山道間				
9					
8					

長野、静岡、山梨、新潟4県のホームページに載る「山のグレーディング」コースの難易度をA〜Eの5段階で、必要な体力度を1〜10の10段階で表示



仲間がいっぱい集まって楽しそう一懇親会にて

こうしたクラブの勢いは、そのままとつ成果となり、2011年には北海道新聞社と協力し、ガイドブックも出版された。この勢いは、そのままとつ成果となり、2011年には北海道新聞社と協力し、ガイドブックも出版された。